

写真をもとにして戦後史を描くということ

— 『埼玉県史料叢書 21』を題材として —

雨宮史樹

序

本稿は、『埼玉県史料叢書 21 埼玉新聞社撮影戦後報道写真 フィルムのなかの埼玉 1947 - 1964』⁽¹⁾ (以下『埼玉県史料叢書 21』と略す)掲載の報道写真をもとにして、戦後日本の社会像を描きだす。一般的な歴史研究では、文章史料をもとにして歴史像を構成していくという手法をとるのに対して、本稿では写真という画像史料を使用しながら戦後の歴史像を描き出すという試みを採用する。あわせて、戦後の「記憶」という方法も導入することによって、埼玉という地域の写真から日本社会の全体構造に接続した時代像を提示していく。以下、時代背景や自身の経験もふくめる形で、問題の所在について述べていく。

今日の社会は、不快の源そのものを追放しようとする結果、不快のない状態としての「安楽」すなわちどこまでも括弧つきの唯々一面的な「安楽」を優先的価値として追求することとなった。それは、不快の対局として生体内で不快と共存している快樂や安らぎとは全く異なった不快の欠如態なのである。そして、人生の中にある色々な価値が、そういう欠如態としての「安楽」に対してどれだけ貢献できるものであるかということだけで取捨選択されることになった⁽²⁾。

思想家藤田省三は、高度経済成長をとうに経験し、さらにバブル期に突入しようとしていた日本社会の心性について、このように把握している。藤田は、日本人一人一人がギリギリでふみとどまって保持しようとした、「生体内で不快と共存している快樂や安らぎ」と

いった価値が消失し、他方で「安楽への隷属」⁽³⁾が進行したとしている。この言葉からは、高度経済成長期以降の日本社会が、それまでもっていたある感性を自ら手放していった様が理解できよう。それは、戦後という時代及びその根本をなした価値観、その双方が音をたてて崩壊していくことに対する強い危機意識の表明であった。

筆者は、昨年度をとおして埼玉県立文書館に嘱託職員として勤務し、同年度に公刊された『埼玉県史料叢書 21』の調査及び写真説明文の執筆作業に従事した。『埼玉県史料叢書 21』は、昭和 22 年 (1947) から昭和 39 年 (1964) までの期間に埼玉新聞社が撮影した報道写真を厳選して掲載 (512 点) することによって、敗戦からオリンピックを含む高度経済成長期にいたる埼玉県の歴史を描き出そうと編集作業が進められた。写真史料をもとにして埼玉の戦後史を描くという、それまでの『埼玉県史料叢書』とは一線を画す意欲的な試みに参加できたことは、それだけでも興味深かった。

さらに、それにもまして一連の作業で身につまされたのは、30 代半ばの私自身——藤田が警鐘を鳴らしたのと、ちょうど同時期に出生した世代——、戦後という時代の歴史像をリアルに理解しておらず、報道写真を調査しながら未知の事象に直面し、少なからず衝撃を受けたことにある。つまり、私にとって戦後の埼玉は、記憶の対象外≡“異世界”ともいえる存在として認識されたのだった。

本稿では、写真史料をもとにして、少なくとも 30 代以降の世代——おそらく 40 代においても類似の状況だと思われるが——では、

記憶の対象外ともなってしまう戦後という時代を、どう構成していくか——もしくはそもそも構成することが可能なのか——という問題に取り組んでいきたいと考えている。

1 方法の整理

ここでは、具体的分析に入る前に、本稿で採用する写真史料の積極的使用という要素と、戦後の「記憶」という視座を導入する意味という2つの方法論について、整理しておきたい。写真を史料として使用し歴史を描いていくという作業は、筆者自身においてもはじめての試みであり、かつ日本史研究全体においても主流な方法ではない。そのため、ここでは少し回り道になるように見えるが、今回採用する方法論について明示しておく必要があると考えている。

これから述べていくようにこの2つの方法論はその性質上、相互に関連しながら作用していく側面をもち、それぞれを簡単に分類することはできないが、はじめに写真史料の積極的導入という要素から説明していきたい。

写真の発明と、その後の著しい技術的発展は人々の知覚に大きな変容を促していったといわれている⁽⁴⁾。それは、それ以前において風景や絵画などを鑑賞した際に、当然のこととして知覚されていたアウラそれ自体の喪失という現象としてあらわれた。つまり、刻々とその姿を変える現実の風景や、それを抽象的に描き出した絵画などの芸術作品は、その鑑賞者の知覚においては、「どれほど近くにであれ、ある遠さが一回的に現れている」⁽⁵⁾というかたちで認識されるものであった。

しかし、一瞬の映像を詳細な情報量で記録し、かつそれが平面の用紙において複製され続けるといふ写真技術の発展は、対象の「遠さ」により接近しうる素地を生み出すことになった⁽⁶⁾。あわせて、この複製技術は、それまでの絵画鑑賞などにおける一回性と持続性の結合という認識を、一時性と反復可能性の結合という知覚に転換していった⁽⁷⁾。写真は、それ自体において自立的に時代を構成

していく機能をもっているといっている。

本稿の問題意識にたちかえってみてみれば、写真を史料として扱うことによって、人々に対して撮影時の時代状況を反復的に知覚させる可能性を有することができるといえよう。それは、写真がもとになって、撮影時の時代像を想起——例え、同時代に対する記憶や理解が欠如していようと——させるという意味をもつ。ベンヤミンが1930年代におこなった指摘は現在でも示唆的である。

カメラはますます小型になり、秘められた一瞬の映像を定着する能力はますます向上している。こうした映像が与えるショックは、見る人の連想メカニズムを停止させる。この箇所においてこそ、写真の標題というものをを用いるべきである。それによって写真は、生活状況全体の文書化の一環となる⁽⁸⁾。

ただし、理論上は以上のような意義を持つ写真史料であるが、現実問題として見た場合、この史料には撮影者や写真を掲載するメディアの編集者などの意向というものが多分に影響しうる素地があることがわかる。一般的に見て、一瞬の映像を一コマの画像として記録する写真は、複数の画像を連続でとらえる映画などと異なり、被写体に対する操作性が高まる傾向があるといえよう。

本稿では、埼玉新聞社が撮影した戦後報道写真を史料として歴史を描き出していく。つまり、次章から分析していく各写真には、埼玉新聞社の意図や報道写真がもつ独特の機能のみならず、戦後という時代の諸要素が重層的に影響を与えていることが容易に想像できる。この問題に対処するために、2つ目の方法論である戦後の「記憶」という視座について整理していきたい。

戦後の「記憶」とは、その時期区分の名称に明瞭に表現されている。それは、日本人においては、アジア・太平洋戦争における敗戦という経験のもとに出発し、かつ意識的か否かは別として、この戦争の潜在力が絶えず人々の行動を規定し続けた時代であったとい

えよう⁽⁹⁾。

現代史研究者の安田常雄は、このような性格をもつ戦後について「喪失と転向としての戦後」、「冷戦としての戦後」、「民主主義としての戦後」、「中流階級化としての戦後」、「忘却としての戦後」という5つのイメージを用いて分類している⁽¹⁰⁾。同氏が提示した各イメージの中でも、「喪失と転向」および「忘却」という要素は、本稿の問題意識ともかかわりをもってくる。「喪失と転向」について、安田は、戦後の日本において「二段階転向」が起きていくとし、その第1段階が戦前の自分から戦後への自分へという「転向」であり、第2段階は戦後直後の自分から高度経済成長期への自分への「転向」だと説明している⁽¹¹⁾。さらにその上に、戦争や原爆、植民地という問題の「忘却」が進行していったという見取り図を示している⁽¹²⁾。これは、先に引用した藤田の考察をより具体化させた内容をもっているといえよう。

本稿では、このような動向に対して、思想家丸山眞男が提示した「悔恨共同体」という概念—安田や藤田の見取り図と一部で重なり合い、かつ一部では衝突する—を用いて戦後日本の社会を分析していきたい⁽¹³⁾。

他方、戦後という時代がアジア・太平洋戦争の経験や、その「記憶」において規定されている以上、当該問題にも目配せしておかねばならない。

このような分野に対して、日本史研究では、戦争の「記憶」が形成されていくメカニズムという視覚から分析がおこなわれていった。例えば、成田龍一は、戦争像の系譜について、戦争の渦中で戦争が〈状況〉として語られた時期(1931年頃から45年)、〈体験〉として戦争を語る時期(1945年から65年頃)、〈証言〉として戦争が語られる時期(1965年から90年頃)、〈記憶〉が言われる時期(1990年以降)という腑分けをおこなっている⁽¹⁴⁾。また、山田朗⁽¹⁵⁾や福間良明⁽¹⁶⁾などによって、戦争の「記憶」が継承されていくメカニズムのみならず、その内実や質について警鐘を鳴

らす研究もおこなわれている。

戦後の歴史像をめぐる諸研究の成果を整理していくと、戦後という時代をめぐる磁場は想像以上に強度なものであり、かつ現在までの段階で、複数の「転向」とさらに多くの「忘却」を重ねていることがわかる。

したがって、本稿において、写真を史料として分析する際にも、当時撮影された写真のみをそのまま提示するだけでは、同時代の埼玉や、ひいては日本の社会像を再構成する手続きとして力不足といえよう。そこで、本稿では、写真史料とあわせて、当該写真を掲載した際に併記された新聞記事についても検討し、分析の対象としていきたい。

なぜなら、戦後報道写真を撮影した埼玉新聞社の記者や、複数の写真を選別して紙面に掲載していく同社編集部などの人々は、アジア・太平洋戦争という経験の磁場の中で行動していたのである。彼ら自体が戦争の存在によって、突き動かされていたことが容易に想定されるからである。また、次章以降で見ていくように写真史料と新聞記事を突き合わせて検討していくことによって、当時の日本人のもった戦後認識の陥穽についても炙り出すことが可能となっていくと考えている。

最後に、本稿では意識的に、日々の生活に専念する民衆の姿を取めた写真に焦点を絞っていった。その理由としては、筆者が先にあげた戦後史の研究潮流に対して参照すべき箇所を見出すとともに、他面において一定の違和感をもあわせもっているということにある。つまり、これまで見てきた研究の多くは、戦後社会を大衆社会や大衆文化の形成期として捉える視覚を提唱している。しかし、筆者には、格差の平準化の実現や情報へのアクセスが平等化していくといった大衆社会が予定調和的に形成されていったということについて、容易に首肯できない。もちろん、各論者においても、大衆社会の出現状況は「複雑」⁽¹⁷⁾であることが指摘され、対象期間についても高度経済成長期以降をも念頭においているという場合があることも理解している。しか

し、大衆社会とひとまとめで時期区分をおこなうことによって、同時代の歴史像からこぼれ落ちていってしまう人々や出来事がでてきてしまうのではないか。写真に収められた民衆の姿に注目することによって、時代の断絶面や各種の矛盾を掬いあげることにはできないか、この問題意識のもとに、本稿は戦後史を構成していく。以上の制約から、本稿では、戦後埼玉における代表的な出来事について必ずしも取り上げていない。報道写真を用いて当該期の通時的時代像を提示する作業については、『埼玉県史料叢書 21』で丁寧に解説がおこなわれている。関心がある方は、ぜひ、同書を手にとって確認していただきたい。

以下の各章においては、『埼玉県史料叢書 21』の「解説」及び筆者も執筆に参加した各写真の説明文を適宜参照していくこととする。

II アメリカという存在



写真 1 墜落事故の避難所

資料番号 S270098 昭和 27 年 (1952) 2 月 8 日 入間郡金子村 (入間市)

写真をもとにして戦後史を描くということ—『埼玉県史料叢書21』を題材として—(雨宮)



写真 2 蕨町のガソリンスタンド

資料番号 S310124-019 昭和 31 年 (1956) 1 月 24 日 北足立郡蕨町 (蕨市)



写真 3 箴旗を立て安保反対デモに参加する人々

資料番号 S350614-007 昭和 35 年 (1960) 6 月 14 日 東京都千代田区〔推定〕

敗戦をむかえた埼玉県で暮らす民衆において、戦後目にみえて変化した情景とはいかなるものだったのか。空襲をうけた熊谷市、戦時期よりも深刻度を深める食糧難などもあげられる。日常の情景においてそれと同程度か、もしくは生活環境によってはそれを上回る度合いで民衆の目に飛び込んできたのが、連合軍≒アメリカ(軍)という存在だっただろう。

本章の冒頭に掲載した 3 枚の写真には、米軍やアメリカ人それ自体の姿は収められていない。しかし、これらの写真には厳然としてアメリカという存在が刻印されているのである。

昭和 20 年 (1945) 9 月になると連合軍が県内に進駐を開始した⁽¹⁸⁾。同年 11 月にはティモシー・J・ライアン中佐を司令官とする「埼玉軍政部」が片倉工業大宮工場に置かれ(後、埼玉会館別館に移転)、県内でも進駐軍による軍政(間接統治方式)が開始された。埼玉は、東京に接するという地理的關係上、戦前、日本軍の大型軍事施設が設置された。進駐軍はこれらの施設を接收し、基地や飛行場として使用していく。基地などの施設は、昭和 27 年 (1952) 4 月 28 日のサンフランシスコ講和条約の効力発効後も一定期間にわたって存続する。埼玉では、戦後長期間にわたって、米軍が駐留し続けていた。

つとに指摘されるように、戦後の日本人がアメリカについて抱いた感情とは、民主主義に代表される理想としての明るいイメージと、冷戦構造などを背景とした暗くて不気味なイメージという二面性において認識されるものであったといわれる。この二面性にもとづく認識は、埼玉でも共通していた。いな、米軍の大型軍事施設を抱え続けた埼玉では、アメリカに対して民衆が抱く表裏の認識はより先鋭化したものになっていったといえることができる。

アメリカに対する明るいイメージとしては、新憲法や女性参政権など全国的に共通するものがあつた。さらにそのようなポジティブなイメージは、埼玉で暮らす民衆の場合には、

突発的に発生した自然災害によって、実感のレベルにおいて形成されたものでもあつた。

昭和 22 年 (1947) 9 月に関東地方を襲ったカスリーン台風は、埼玉県にも大規模な被害をあたえた。台風襲来をうけてライアン中佐は、第一騎兵師団を指揮して被災者の救助にあつた⁽¹⁹⁾。それ以前から民生政策において定評があつた同中佐は、さらなる好評を獲得した。昭和 23 年 (1948) に彼が離任した際には、県議会が感謝決議を採択している。

しかし、実態面におけるアメリカとの接触は、決して明るいイメージのみに収斂されるものではなかつた。いわずもがな軍隊という集団は、強大な暴力を占有する機構である。米軍の日常的振舞いや、同軍が起こした事故・事件に遭遇した民衆は、もう一つのアメリカ認識を形成していくことになる。

写真 1 では、幼児を負ぶった少年が、村の警防団員とおぼしき男性が運んできた握り飯を手にとり、一心不乱に口に運んでいる姿が収められている。

昭和 27 年 (1952) 2 月 7 日夜、東京都多摩地域の米軍横田基地を離陸した B29 爆撃機が飛行中に機体故障を起こした⁽²⁰⁾。B29 は、入間郡金子村上空を低空で飛行、高圧線に接触して墜落した。同機は爆発炎上し、搭乗員 13 人全員が死亡した。機体は民家に衝突し、この民家で暮らす 5 人家族の内、3 人が死亡した。さらに、墜落時の火災によって積んでいた爆弾が誘爆をおこし、事故で切断された送電線の修理にあつていた東京電力職員 1 人が爆発に巻き込まれて死亡した。

また、墜落時の火災は、同村の家屋 7 戸 14 棟を焼失させた。家を失った 7 家族 43 人は金子中学校に収容された(一部は親類のもとに身を寄せた)。写真 1 に収められているのは、この墜落事故によって着のみ着のまままで中学校へ避難してきた村民の姿だつた。

墜落の急報を聞いた県は、大沢雄一知事ら幹部が現地入りし、国に対して支援を申請した。米軍も支援隊を派遣して、毛布、食糧などの必需品を提供し、仮設住宅を設営した。

講和条約発効直前という時期もあいまってか、「温い米軍の援護」⁽²¹⁾もあったという。しかし、墜落機が衝突した家の家族は、父親と母親及び12歳の次男が死亡し、祖母と16歳になる長男だけが生き残った。死亡した東京電力職員についても、父親を失った家族がのこされたのである⁽²²⁾。また、事故で発生した火災で家を失った村民についても、その状況は厳しいものであった。

金子村では〔中略〕緊急村会、民生委員会を開いて救済策を協議した結果被災者はほとんどが中以下の家庭であるうえ深夜のこととて何れも寝巻一つで逃げ出した実状なので差当りの見舞金として一家庭一万円をおくる⁽²³⁾

墜落事故は、村内でも収入の低い立場にあった村民の生活空間と家財資産を消失させた。事故によって家族を失った人々の嘆きはもとより、住む家を失った人々の悲しみも計り知れないものであっただろう。しかし、事故を伝える記事には、米軍を正面きって批判するものはなかった。「温い米軍の援護」や「感激する被害者達」⁽²⁴⁾として米軍の事後処理を評価しているむきすらある。憤怒を表明することもなく、うつむきがちに黙々と握り飯を口にす少年の姿からは、講和条約発効以前において現前していた、アメリカに対する異議申し立てを封殺された社会の有様をみてとることができるのではないか。

写真2は、昭和31年(1956)に、蕨町の国道17号沿いにあった、24時間営業のガソリンスタンドで働く女性の姿を撮影したものである。

女性は、3年前に縁故を頼んで長野県から埼玉県に働きにでてきた⁽²⁵⁾。戦後、埼玉県下の交通量は増加の一途をたどり、それともなってガソリンスタンドの数も増えていった。写真とともに掲載された記事からは、地方から職を求めてでてきた女性の社会的位置というものが明らかになる。

米軍家族の車は苦手の一つだという。カタコトの英語でグッド・モーニング・サー

とやるとペラペラとやってくる。あわてて詰所に向けこんで、男のサービス員とかわるが、ときにはあいそ笑いしたのに、バカにして笑ったのだろうと難クセをつける米兵もいるという。はじめて青い眼のお客にあったのが悪印象だったので、以来外国人は敬遠しているという。しかし、同じ日本人でも四万台のお役人や重役クラスの人には外人並に横柄^(ママ)なのがいるので大嫌いだという⁽²⁶⁾。

地方出身の女性にとって、ガソリンスタンドで対面した「青い眼のお客」がおそらく初めてのアメリカ人との遭遇ではなかったか。「難クセをつける米兵」を「敬遠」するようになった彼女は、「お役人や重役クラス」の日本人にも「横柄」な態度を感じとった。彼女がほとんど唯一共感を寄せたのは、「運転手稼業でながくメシをくっている連中」⁽²⁷⁾、つまり運送関係の仕事に従事する労働者であった。

ここからは、講和条約発効後の社会において、駐留軍と名称を変えても引き続き権力をもつ米軍の存在を把握できる。さらにこの時期には、米軍並に「横柄」な態度をとる社会的上層の日本人が簇出してきており、そこから疎外された労働者、さらに、そのなかでも劣位に位置し、「寒さで感覚がどうかする」⁽²⁸⁾ような過酷な状況でも時に「難クセ」をつける客——大半が男性——にも対応しなければならない女性労働者の姿があったといえよう。

以上のような、米軍や社会的上層に対して日本社会がためつづけた憤怒の念が一気に沸点に達したのが、60年安保闘争だったのではないか。写真3では、埼玉自小作農民組合深谷支部に所属する農民が、筵旗をたてて安保闘争に参加した様子が収められている。

60年安保闘争というのは、おそらく戦後の日本において数少ないアメリカとその追従者に対する異議申し立てというキーワードのもとに左右を横断する形で——主導権は革新勢力にあったが——展開された民衆運動だったと考えられる。しかし、他の民衆運動と同じくこの闘争も敗北を期していった。

III アジア・太平洋戦争という経験



写真 4 復員者と抱擁する家族
資料番号 S230015
昭和 23 年 (1948) 5 月 10 日
東京都台東区



写真 5 栗橋駅でヤミ米を運ぶ
人々
資料番号 S302286
昭和 30 年 (1955) 8 月 25 日
南埼玉郡久喜町 (久喜市)

写真をもとにして戦後史を描くということ—『埼玉県史料叢書21』を題材として—(雨宮)



写真 6 引取り手のない遺骨
資料番号 S260693
昭和 26 年 (1951) 9 月 21 日
浦和市 (さいたま市浦和区)



写真 7 ユネスコ村でひらかれた「戦災孤児世界平和祈願祭」
資料番号 S291071
昭和 29 年 (1954) 7 月 13 日
所沢市

日中戦争からアジア・太平洋戦争にかけての期間に、軍関係と民間人を合わせて約 310 万人の日本人が死亡した。当時の日本の人口を考慮に入れると、相当な割合の人々が親兄弟、親戚もしくは知人など自身と親しい関係にあった人物を失った経験をもちながら戦後を過ごしたと考えることができる。おそらく戦後の日本人において圧倒的多数が心に抱きつづけたのは、先の戦争に対する後悔や戦争自体に対する厭戦意識だっただろう。

戦後の日本人が共有したこの心性について、丸山眞男は「悔恨共同体」とよんだ⁽²⁹⁾。それは、「将来への希望のよろこびと過去への悔恨とが」「わかち難くブレンドして流れて」おり、「つまり戦争直後の知識人に共通して流れていた感情は、それぞれの立場における、またそれぞれの領域における「自己批判」であったとされる⁽³⁰⁾。丸山は知識人を念頭において悔恨共同体論を構築しているが、悔恨—藤田における「不快」の感覚と親和性を持つ—という要素のみに注目すれば、一般民衆を含めた多くの人々が包有しつづけた意識であったといっている。しかし、丸山自身が指摘したように、悔恨共同体はそれ自体において陥穽（詳細については次章で見ていく）を有する。さらに民衆は戦後の貧困の中で、日々の生活を最優先して立ち行かせていかなければならない。自然、民衆世界では、戦争との向き合い方は、内面における心性と現実との間で鋭い緊張関係にさらされることになる。

写真 4 は昭和 23 年 (1948) にソビエト連邦のシベリアに抑留されていた埼玉県出身の将兵が復員し、家族と再会した時の様子である。5 月 10 日、この年の帰還第一陣をのせた列車が上野駅に到着した。この時の復員者は約 600 人で、その内埼玉県出身者は 48 人だった。

東北線乗車口の広場に集まり、口もきけない喜びにしたつている〔中略〕夫は思わず強く子供を抱きしめ子供は初めて見た父の顔をじつとみつめる⁽³¹⁾

召集で戦地にとられ、さらに抑留を経験した復員者とその家族のおかれた距離的断絶と時間的空白を物語る一コマである。しかし、長期間離れ離れになったとしても、夫婦や親子で再会がなかった人々はまだ幸運だったのかもしれない。

写真 5 は、昭和 30 年 (1955) に栗橋駅で撮影されたヤミ米を運ぶ人々の様子である。敗戦後から数年間は、食糧難が深刻となり配給量の削減や遅配・欠配が発生した。人々はヤミ米の購入や地方への買出しをおこなわなければ、日々の生活が立ち行かない危機に襲われていた。昭和 22 年 (1947) に発生した八高線列車転覆事故で、180 人を超える死者が出たのも、地方への買出し客で列車内が超満員となっていたことが要因の一つとされている⁽³²⁾。その後、昭和 25 年 (1950) に入るとヤミ米の運搬や販売などは減少傾向となったとされている⁽³³⁾。それでも端境期には、ヤミ米の需要が高まり、東北線の駅では「カツギ屋」⁽³⁴⁾と呼ばれるヤミ米運搬者の姿が見られた。特に、写真が撮影された年は、米の収穫が大豊作という予想がたつた。米価の暴落を遅れた農家が、刈り入れを前に、保管していた米をヤミ市場に放出したため、駅にはヤミ米を運ぶ「カツギ屋」が列をなした。

写真を見てもわかるように、ヤミ米の運搬者には多くの女性の姿があった。埼玉新聞社は「カツギ屋の大半は未亡人や主婦」⁽³⁵⁾だったとしている。自身や家族を養っていくために、検挙の危険を省みず、ヤミ米の運搬に従事せざるを得ない女性が戦後 10 年を経過し、さらに高度経済成長に突入したとされる時期においても多数存在していたのだった。

さらに生活難という現実、悔恨共同体の紐帯であったはずの家族の戦死そのものについても鋭い緊張関係を生じさせることになった。写真 6 は、引き取り手のない戦死者の遺骨が県庁内に安置されている様子を取めたものである。県の世話課では、埼玉県出身の戦死者の遺骨を遺族へ引き渡す作業をおこなっていた。

写真をもとにして戦後史を描くということ—『埼玉県史料叢書21』を題材として—(雨宮)

ところが昭和廿二、三年ごろからは食糧難、生活難に追われて遺家族、ことに未亡人家庭では遺骨を受取つて再び葬式を出すことができぬため引取りに出ぬものがふえ現在二七〇柱に及び⁽³⁶⁾

うち続く食糧難に加えて、カスリーン台風などの自然災害も発生したことにより、民衆の生活は文字通り危機に瀕していた。「未亡人家庭では遺骨を受取つて再び葬式を出すことができぬ」という悲壮な現実の告白は、写真にという画像記録とあわさることによって、観察者に対して愕然といてもいいような衝撃を与えることになる。

しかし、それでも民衆は戦争よりも平和を希求した。写真7は、所沢市の西武ユネスコ村が主催した、「戦災孤児世界平和祈願祭」の様子を取めたものである。招待された子供たちは、平和羅漢堂前で「地球上から戦争をなくしましょう」と祈りをささげた⁽³⁷⁾。

IV 悔恨共同体の陥穽



写真8 朝鮮戦争に従軍する義勇兵
資料番号 S250583 昭和25年(1950)9月13日 浦和市(さいたま市浦和区)



写真 9 増える街頭紙芝居
資料番号 S250172
昭和 25 年 (1950) 3 月 27 日
浦和市 (さいたま市浦和区)



写真 10 保安隊のヘルメット
を製造する工場
資料番号 S290175
昭和 29 年 (1954) 3 月 3 日
大宮市 (さいたま市大宮区)



写真 11 「若い根っこの会」のパレード

資料番号 S360416-039 昭和 36 年 (1961) 4 月 16 日 東京都豊島区

日本人が、アジア・太平洋戦争への悔恨という心性をもとに戦後の営みをはじめたことはすでに見た。その悔恨という共通認識があったからこそ、国政レベルでは保守政党が長く政権を保持していたにもかかわらず、日本国憲法第 9 条は存続し続ける—その内容の空洞化という問題はここでは一応おいておく—ことになった。

しかし、経験にもとづく厭戦感を価値観の主軸におく悔恨共同体は、その認識構造ゆえに反戦意識というメダルの裏側において、大きな陥穽をもあわせもっていた。

つまり、先の戦争が自身及び自らの親しい人々を窮地にいたらしめたという即自的心性において、あくまでもそこで想定されているのは、被害者としての自己意識であるということだ。しかし、思い返せばわかるように、日中戦争からアジア・太平洋戦争の期間における当該地域の被害者は、中国人の死者が 1000 万人以上にのぼったことをはじめ、東

南アジアで暮らしていた人々などを含めると約 2000 万人以上の人命が奪われていたのである。また、戦前の日本は、朝鮮や台湾などを植民地として領有する帝国であった。

アジア・太平洋戦争への悔恨のみに支えられた認識構造では、日本近代が歩んだ植民地領有という問題および日中戦争やアジア・太平洋戦争において日本との戦闘などによって命を落としていった人々への眼差しという要素が抜け落ちる傾向があった。

写真 8 は、昭和 25 年 (1950) 9 月 13 日に撮影されたものである。その内容は、在日本大韓民国居留民団埼玉支部に所属する 4 人の青年が、朝鮮戦争に韓国側兵士として加わるため浦和駅を出発する様子である⁽³⁸⁾。

昭和 25 年 (1950) 6 月に勃発した朝鮮戦争は、同じ民族同士で交戦状態に陥り、さらにアメリカ (国連軍)、中国といった国々も参戦したこともあいまって、戦火は朝鮮半島のほぼ全域に及ぶことになった。この悲惨な

戦争に対して、当時の日本人はかつての植民地統治に対する責任をもとにして、真剣に考察しただろうか。確かに、戦争勃発直後から、朝鮮の戦局については各紙が一面で報道するなどした。しかし、それらの多くは戦争の推移を伝えるものであった。それ以外の記事においてとりあげられた場合には、朝鮮特需関係の事象が話題の中心をしめることが多かった⁽³⁹⁾。

国連軍の仁川上陸は、この写真がとられた 2 日後におこなわれた。つまり、この写真がとられた際には、彼らが参加する韓国軍は劣勢の状態にあった——もちろんすでに国連軍の派遣は決定していたが——ことになる。写真からは、当事者と見受けられる人物はもとより、見送りにきた人々においても悲壮感が漂っているように感じられる。

これまで、アメリカという存在や悔恨共同体というキーワードをもとに戦後という時代像を構成してきた。しかし、他面においてこの時代は圧倒的な「解放」一辺倒においてエネルギーが奔出した時代でもあった。写真 9 は、昭和 25 年 (1950) 3 月、当時子供の人気を集めた紙芝居の情景を写したものである。現在では、学校教育の教材として用いられるイメージが強い紙芝居だが、当時の紙芝居は現在のイメージとはかけ離れたものも存在した。

ところが業者の中には儲け主義一点張りで風俗面における検閲が全くなくなつたのを幸いに子供が喜びさえすればよいと怪しげなメロドラマ？、果てはグロ物の紙芝居が競争の激化に伴い次第にはびこりつつあることは見のがせない⁽⁴⁰⁾

猟奇的描写を売りにする紙芝居は、すでに戦前においても人気を博しており、昭和 10 年 (1935) には警視庁が通告を発して取り締まりに乗り出している⁽⁴¹⁾。戦争が終結し、紙芝居の人気が再燃すると共に、「グロ物」紙芝居も復活した。しかも、戦前においては封殺されたエロ系紙芝居も抱き合わせた、エロ・グロ紙芝居として再編成されて登場した⁽⁴²⁾。

敗戦後、紙芝居などのメディアは、GHQ の検閲対象となった。その際、当局が関心を示したのは、右翼プロパガンダに結びつく表現であり——代表的なものはチャンバラ時代劇——、こと紙芝居にかんしては、風俗壊乱、卑猥な内容には寛大であったという⁽⁴³⁾。戦後すぐに青年以上を対象にしたカストリ雑誌があふれたように、子ども向けにも過激な内容を売りにした紙芝居が登場してくることになる——もちろん、他面においてこの時期には、民主化啓蒙を目指す作品の作成も進んだが——。

皮肉にも、これらの紙芝居を統制する動きは、昭和 24 年 (1949) 9 月に GHQ の検閲が廃止されるという動きに呼応しておこった。昭和 24 年 (1949) 3 月 24 日に神奈川県が紙芝居業者取締条例を公布したのを皮切りに、同年 7 月には埼玉県も紙芝居業者条例を公布し、県内の紙芝居営業が登録制となった。先ほど引用した記事によると、昭和 25 年 (1950) はじめの段階で、営業免許書をもつ紙芝居業者は 317 人で内 13 人が女性であった⁽⁴⁴⁾。それでも、当時は紙芝居の人気が高く、当然のことから過激な内容を売りにする「モグリ業者」⁽⁴⁵⁾も活動を続けることになる。

悔恨共同体とは、将来への希望＝解放感と過去への悔恨＝自責感とがわかち難くブレンドして流れることによって機能する⁽⁴⁶⁾。おそらく、そのどちらか一方に寄りかかるのではなく常に両者のバランスを取り続けなければならぬのだろう。希望も悔恨もという思考から希望か悔恨かという思考に転換したとき、悔恨共同体の解体がはじまる。

レッドパージなどの「逆コース」が激化した昭和 25 年 (1950) に創設された警察予備隊は、サンフランシスコ講和条約発効後、保安隊に改組され再軍備が進行していく。

写真 10 は、大宮市の製帽工場で保安隊の「特車」(戦車)乗員用のヘルメットを製造している様子がとらえられている⁽⁴⁷⁾。写真とともに掲載された記事は次のとおりである。

同工場は終戦時フェルト工場を経営、つ

いで縫製工場に転身いまでは保安庁御用をあいつとめるといふ変わりようだが、いま月産五千個だそうだ、弾薬箱というブツソウな品物も試作中でこれが完成すると一躍防衛生産の花形にすわれるらしい〔中略〕見学組のうち“再軍備のお残りとはやり切れない”とブツブツこぼす人もいた⁽⁴⁸⁾

引用していないが、この記事の冒頭部分では、工場名がA製帽工場と匿名になっている。ここからは一定の後ろめたさが働いていることがわかる。引用部分の「再軍備のお残りとはやり切れない」という箇所もあわせて考えると、やはり当時においても、悔恨共同体的心性は強く作用していたといえよう。しかし、悔恨に対する後ろめたさを残しながらも、ヘルメットを作成していく作業員の姿からは、逆説的にも悔恨共同体の限界が浮き彫りになる。なぜなら、悔恨共同体は戦争の経験への悔恨という要素において構築されている以上、その悔恨は不可避的に風化していくのである⁽⁴⁹⁾。この後、日本は経済的“豊さ”や“大きさ”を第一義とする高度経済成長の時代へと歩みを進めていくことになる。

高度経済成長期には、新たな社会把握を構築する上で、可能性の東となる現象も登場していた。写真11は、川越に「若い根っこの会」の活動拠点となった「根っこの家」が完成したこと記念しておこなわれた開館パレードの様子が映されている⁽⁵⁰⁾。地方から集団就職で東京をはじめとする関東に働きにでてきた、若者たちが集ったこの会の形態には、土地的繋がりから遊離し、原子化された個人を再度共同体的紐帯へと接触させる機能ももったのではないかと考えられる。

終章

私は昨年度、『埼玉県史料叢書21』の調査にあたっているときなぜ、戦後埼玉の姿に衝撃を受けたのだろうか。おそらく、それは私が戦後という時代が崩壊した後に、物心がついた世代の人間であるということにある。

丸山が悔恨共同体の風化を指摘したのは、昭和52年(1977)だった。藤田が同じく戦後社会がもった「不快」が消滅したのを嘆いたのは、昭和60年(1985)のことである。おそらくこれらの警句が示唆するのは、戦後という時代が、戦争の経験をもとにしながら、独自に運動しつづける社会規範を構築することに失敗したことを物語っている。その意味で、現在、戦後は私たちの前に現前していない。現前していない以上、そのような時代を「記憶」という要素で、伝達あるいは継承するという意味は後衛に退えているといえよう。

ではどうすればいいか。人々の知覚ということ考えるとき、私は今村仁司がベンヤミンとヘーゲルを往還しながら示した見取り図をふと思いだす。

過去のなかに何かを学ぶといったことではない。過去を学ぶ(たとえば教訓として)ことはけっしてできないし、事実、人間は過去の教訓を現在に活かしたことはない(この点はすでにヘーゲルが指摘している)。過去から教訓なるものを学ぶとか模倣するとかいったことではなく、過去の野蛮な歴史の犠牲者を救済することである⁽⁵¹⁾。

ここから導きだされるのは、学問の作法などという狭義の視覚ではなく、〈いま〉という認識そのものに直に関係する要素であるといえよう。つまり、それは〈いま〉という空間が、「過去の野蛮な歴史の犠牲者」を「想起」することによって、形成されていくことを示している⁽⁵²⁾。未来への教訓ではなく、「過去」の「犠牲者」の「救済」にもとづく〈いま〉の想起的形成。

この認識論にもとづけば、対象がすでに一度崩壊してしまったものであっても、知覚のレベルにおいて復元が可能であろう。

空間の瞬間的記録を冷徹に切り取る写真は、このような知覚レベルの次元で時代像を再構成していくうえで有用な史料なのかもしれない。

註

- (1) 埼玉県教育委員会編『埼玉県史料叢書21 埼玉新聞社撮影戦後報道写真 フィルムのなかの埼玉 1947-1964』(埼玉県、2020年)。
- (2) 藤田省三「「安楽」への全体主義—充実を取り戻すべく」(『全体主義の時代経験』、みすず書房、1995年)5-6頁〔初出1985年〕。
- (3) 同前7頁。
- (4) ヴァルター・ベンヤミン『図説 写真小史』(筑摩書房、1998年)、多木浩二『ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読』(岩波書店、2000年)。
- (5) 同前『図説 写真小史』36頁。
- (6) 同前。
- (7) 同前。
- (8) 同前53-54頁。「生活状況全体の文書化」については、前掲『ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」精読』で多木浩二が、それは「表層を剥ぎとった歴史の根源にある人間を見えるようにすることであった。ある意味で情報化ともいえた」(58頁)と説明している。
- (9) 安田常雄「戦後映画から同時代の記憶を探る」(『人民の歴史学』第195号、2013年3月)。
- (10) 安田常雄「第6展示室「現代」(大衆文化を通してみる戦後日本のイメージ)」(『歴博フォーラム 戦後日本の大衆文化—総合展示第6室〈現代〉の世界③—』、東京堂出版、2010年)。
- (11) 前掲「戦後映画から同時代の記憶を探る」。
- (12) 同前。
- (13) 丸山眞男「近代日本の知識人」(『丸山眞男集』第10巻、1996年)〔初出1977年〕。
- (14) 成田龍一「戦争像の系譜—状況・体験・証言・記憶」(『岩波講座 アジア・太平洋戦争』1、岩波書店、2005年)。
- (15) 山田朗『兵士たちの戦場—体験と記憶の歴史化』(岩波書店、2015年)、山田朗『日本の戦争：歴史認識と戦争責任』(新日本出版社、2017年)。
- (16) 福間良明『「戦争体験」の戦後史』(中央公論新社、2009年)、福間良明『戦後日本、記憶の力学—「継承という断絶」と無難さの政治学』(作品社、2020年)。
- (17) 前掲「第6展示室「現代」」。
- (18) 以下、連合国軍の県内進駐については、埼玉県編『新編埼玉県史』通史編7(埼玉県、1991年)を参照。
- (19) 同前。
- (20) 墜落事故については「災害保障法発動へ」(『埼玉新聞』朝刊、1952年2月9日付)2面及び前掲『埼玉県史料叢書21』を参照。
- (21) 「温い米軍の援護」(『埼玉新聞』朝刊、1952年2月10日付)2面。
- (22) 同前2面。
- (23) 「全村拳って救いの手」(『埼玉新聞』朝刊、1952年2月9日付)2面。
- (24) 前掲「温い米軍の援護」2面。
- (25) 以下、写真に写る女性の説明については、「雨の日も風の夜も」(『埼玉新聞』朝刊、1956年1月26日付)3面を参照。
- (26) 同前3面。
- (27) 同前3面。
- (28) 同前3面。
- (29) 前掲「近代日本の知識人」。
- (30) 同前254頁。
- (31) 「強く子供を抱き締る」(『埼玉新聞』朝刊、1948年5月11日付)2面。
- (32) 前掲『新編埼玉県史』通史編7。
- (33) 同前。
- (34) 「また増えたカツギ屋」(『埼玉新聞』朝刊、1955年8月26日付)3面。
- (35) 同前3面。
- (36) 「手当の打切りを恐れ」(『埼玉新聞』朝刊、1951年9月24日付)2面。
- (37) 「平和を祈る戦災孤児」(『埼玉新聞』朝刊、1954年7月14日付)3面。
- (38) 「義勇軍に県内から四名」(『埼玉新聞』朝刊、1950年9月14日付)2面。
- (39) 「特需景気の実態」(『埼玉新聞』朝刊、1950年11月24日付)2面、「特需用毛布荷造り急ぐ」(『埼玉新聞』朝刊、1950年12月3日付)2面。
- (40) 「多くなった“ロハ見”客」(『埼玉新聞』朝刊、1950年4月3日付)2面。
- (41) 姜竣『紙芝居と〈不気味なもの〉たちの近代』(青弓社、2007年)。
- (42) 石山幸弘『紙芝居文化史—資料で読み解く紙芝居の歴史』(萌文書林、2008年)。
- (43) 前掲『紙芝居と〈不気味なもの〉たちの近代』。
- (44) 前掲「多くなった“ロハ見”客」2面。
- (45) 同前2面。
- (46) 前掲「近代日本の知識人」。
- (47) 「春にいかめしい特車帽」(『埼玉新聞』朝刊、1954年3月13日付)3面。
- (48) 同前3面。
- (49) 前掲「近代日本の知識人」では、知的共同体における「悔恨」の風化を指摘しているが、論理的厳密性はなくとも同様の要素は一般社会においても適用できると考えている。
- (50) 前掲『埼玉県史料叢書21』。
- (51) 今村仁司『ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」精読』(岩波書店、2000年)138頁。
- (52) 同前。